

- ・再任用(教諭)2級の賃金水準は低すぎる改善せよ!
- ・各学校に休憩時間を明示させ、実質とらせること!
- ・香中研も任意!「入会(方法)」の選択自由を! =組合=



発行所 三豊教育会館内
三豊教組三観支部
編集人 香中研



7月28日、香教組三観支部(石川謹章支部長)は、香教委西部教育事務所(宮脇所長補佐)に、夏季休業中の勤務条件改善と多忙化解消のための要求行動をしました。詳しくは次のとおりです。

健康第一。多忙化解消。NOパワハラ。働きやすい職場づくりを!



交渉する三観支部組員

回答する宮脇所長補佐

組合 今回の要求行動は、夏季休業中も含む勤務条件の改善である。夏季休業中には、健康回復のための「休養」と、教師としての知識や経験を積むための「研修」(各自が望むへ求める)が保障される環境を、しっかりお願いしたい。現場は依然として多忙である。県教委の出した「教育基本計画」(令和3年度〜7年度)に夏季休業期間中の年休等の取得促進があるが、この内容だけでは、改革は不十分である。実効性のある「働き方改革」をお願いしたい。

分である。実効性のある「働き方改革」をお願いしたい。《夏休みの勤務について》**組合** 教育公務員には教育公務員特例法21・22条に基づき、「勤務場所を離れて」の研修が認められており、積極的に活用するよう指導すること!

- ① 終始時刻とその間の休憩の配置をわりふること。
- ② 全員に(少なくとも)当該職員にわりふりを明示すること。
- ③ ①②は事前(少なくとも前日まで)に明示すること。

☆☆適正な勤務のわりふりは☆☆

して行事を持たない期間に、各校も行事を持たないよう指導すること。

民間教育研究団体主催の、各種教育研究会への参加は、研修または出張扱いにする。

組合 教特法22条2項では、「教員は、授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる」とされ、勤務場所を離れての研修も法で認められている。申請があれば、適正に承認するべきである。**組合** 夏休みの行事をもたない日が浸透してきているこ

とは良いことである。更に、行事をもたない日の意義(多忙化解消・休養など)が徹底できるように関係機関を指導して欲しい。

組合 夏季休業中の「行事をもたない日」や「研修をもたない日」には県教委主催の行事や研修は計画していないと思うが、事務の研修が計画されているようだ。西部教育事務所から指導して欲しい。

組合 研修に関して、宿題・レポートを課す研修は少なくなってきている。良いことだ。

組合 夏季休業中の勤務予定表の勤務の選択肢に「研修」の項目のない学校がある。研修の機会を根本から奪っている。こんなことがないよう指導して欲しい。

「講師」には、特に自主研修の時間が十分保障されるよう、指導すること

組合 採用試験の日程が部活動の総体や成績処理の忙しい時期と重なることがある。更に、日程への配慮をお願いしたい。また、講師の先生は授業や部活動の指導のため、採用試験の勉強時間がとれない。各校長から、勉強時間がとれるよう配慮してもらいたい。校長会でも指導して欲しい。合わせて、講師の先生への年休取得も積極的にすすめる

て欲しい。

《勤務時間について》

各学校に、勤務時間を明示させ、勤務時間を守らせること。休憩時間も明示させ、実質とれるよう指導すること。時間外勤務の強制につながるような学校経営を改めるよう指導すること。

超過勤務については、かならず「わりふり」を行うようにさせること。

「改定給特法」導入に際しては、国の附帯決議を完全履行するよう市町教委や管理職を指導すること。学校の業務量に見合った教職員を配置すること。

組合 前回の交渉(6月20日)で、高松地裁では休憩時間を出していないことで「校長などが残業代を5万円支払え」という判決が出ている。勤務時間のわりふりを明示して欲しい。特に休憩時間を明示し、確実にとれるようして欲しい。私たちが要求したのを受けて所長は「とれるように指導する」との回答をいただいた。今後実質とれるようさらに指導をして欲しい。

る。主務教諭は給料が高いのだから...と主務教諭に仕事を任せてしまうなどの恐れがある。先生の間での協力が失われやすいので主務教諭の配置はするべきではないと組合は考える。

西部 「まだ把握していない」

組合 勤務時間が守られるようにするため、勤務時間表を職員室の目立つ場所に明示しているか確認して欲しい。(最近明示していない学校があるようだ。)

西部 引き続き校長会で伝えていきたい。

組合 ある学校では、ノー部活デーで職員会をするが、その後団体が16時30分以降から始まる...結局普段より退庁時間が遅くなる。

組合 朝早くから来て、夜遅く帰る先生や部活動を長時間実施する先生を、認める(褒める)管理職がいる。超過勤務を奨励していることになり。適正なリードをお願いしたい。

西部 「超勤する人(いい人)の考えの人は減っている」

組合 三豊市教委では、「年次休暇の年5日以上の取得状況調査」を実施(県教委義務教育課からの依頼)している。適正に年休が取得できるようにという施策であると思う。他市町でも適正に実施して欲しい。

組合 4%+αの教職調整額を支給するより、残業手当を支給すべきである。働かせ放題の現状を放置しないこ

と。
組合 多くの学校で代替教員が入らず、欠員の状態を放置せざるを得ない状態となっている。ある学校では〇〇教員の代替がおらず、周りの先生方にしわ寄せ(病休の先生が悪いわけではない)がきている。知人にお願ひしたが来てくれない。講師を探すのではなく、正規教員をプールしておくような県レベルでのシステム上の施策が必要ではないか。産休代替が入っていないケースがある。先読み加配の例はあるのか？

西部 「4月の初めから代替が入った例はある」

組合 高瀬中学校夜間学級は、学びの多様な学校(学級の生徒を受け入れる)ということ、今年度から学齢期と経過者を分けた教育に取り組んでいる。また、外国にルーツを持つ生徒も在籍しているため、さまざまな指導の工夫をしている。個別のニーズに対応するためには、教員数が増えることを望んでいる。

西部 工夫点が伝わってきた。義務教育課にも伝えたい。

組合 「新たな研修制度」が入ってきている。研修を強制しない。また、負担の軽減もお願いしたい。

プラットホーム(事務処理)の導入に関して、教職員の負担が増えている(総務ナビとあわせて3度手間)。事務も当人に伝えて直してもらえないのでないか。9月〜10月の出張の開催な

「休憩時間」=労働基準法=

労働時間が6時間を超える場合 **45分**
 労働時間が8時間を超える場合 **60分**

※自由利用の原則「休憩中は自由に過ごさなければならぬ」休憩時間中は業務から完全に解放するとともに、休憩時間をどのように過ごすかを干渉禁止。



のに締切日が学校現場が忙しい6月下旬から7月上旬となっている。早すぎる。締切をもっと遅くして欲しい。勤務校が変わった際、パソコンのセキュリティ上の認識作業が煩雑になる。スムーズに入れるようにして欲しい。

西部 強い要望があったことを伝えていく。

組合 教員にも残業代を支給することを国に働きかけること。暫定再任用教員の基準給料月額が、各級の最高号俸の給料月額の何%か調べたところ(「香川教育」7月15日号参照)、教育職2級(教諭)だけ70%を切って67・2%ときわめて低い。納得できない。理由が知りたい。その立場の先生もとても学校教育に貢献している。

退職年齢が上がっている今、退職までは給料が下がらないよう改善を働きかけて欲しい。

西部 強い現場の声があったことを伝える。

中学校の部活動、小学校の特別

練習、及び自治体からの持込行事・作品募集について、実態を把握し、多忙化解消のための方策を示すこと。

組合 中学校では、部活動の負担が大きい。部活動の地域移行が進められている状況ではあるが、せめて部活動指導を希望しない人に強制することがないように個人の意向を尊重して欲しい。前回の交渉で所長は「校長に相談して下さい」との回答だったが現場では多くの人が「部活をしたくない」と思っていると言えない」という状況である。専門外の部活動では、負担やストレスが溜まる。ある学校では新採の先生が部活動でストレスを溜め退職した例もある。

組合 作品の募集・出品の準備(名簿作成・様式など)負担が大きい。必要のないものは、県・市町教委、管理職の段階で精選して欲しい。以前と変わっていない。

組合 香小研や香中研は任意団体である。香小研は24年度より、「香川県小学校教育研究会からのお知らせ(変わります!香小研!)」(入会方法が変わります!)とのプリントを先生方に配付した。これにより、今までの強制から、加入しないことも選択肢としやすい環境になった。香中研は今後どうするか？

西部 香中研がすすめている。任意の団体であると認識している。

※※※※※※※※

これらの組合の要求に対して県教委西部教育事務所(宮脇所長補佐)は次のように回答しました。

所長補佐 現場の貴重な意見を聞いた。要望は実態を含め所長・本課に伝えたい。

「不当労働行為」

- 労働組合法第7条で禁止されている不当労働行為とは(要約)
- 1 組合の加入・結成・行為等に対し、差別を与えること
- 2 労働組合の団体交渉を正当な理由もなく拒否すること
- 3 労働組合の結成・運営に支配・介入すること
- 4 不当労働行為の申し立てに対し、不利益な取り扱いをすること



○長期休業中の勤務予定表に、「研修」が選択肢にない学校がある。研修権を根本的に奪っている。適正な運用と指導を…!

○管理職は勤務時間後からの会議が当たり前にならないような職場のムード作りをリードし、やりがいをもって働けるよう配慮すること!

○教職員の望む「研修」を保障すること!

○「多忙化解消」・「教職員定数増」の実現を!



《 香教組 三観支部 トップページ URL 》・・・(香教組トップページからも入れます!)
 ○「<http://www.niji.jp/home/kazuo-t/sankanshibu/>」

《 香教組 トップページ URL 》
 ○「<http://kakyoso.com/>」
 ○「香教組」で、検索できます!

※ 教育情報 発信中、是非、一度見てね!



